

インボイス制度説明会・登録申請相談会のご案内

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が開始され、既に令和3年10月1日から登録申請書の受付を開始しております。

事業者の皆様インボイス制度の内容や登録申請手続きをご理解いただくため、当署では、下記の日程で「インボイス制度説明会」（インボイス制度の内容を説明）、「登録申請相談会」（登録申請手続きをサポート）を開催しておりますので、是非、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

【説明会・相談会開催日程】

日 時	開 催 場 所	定 員	連 絡 先
4月6日（水） <インボイス制度説明会> 10時00分～11時00分 <登録申請相談会> 11時00分～11時15分	東山税務署分室 1・2会議室 東山区下新シ町 339-5	12名	東山税務署 法人課税第1部門 ☎075-561-9707 （直通）
4月21日（木） <インボイス制度説明会> 10時00分～11時00分 <登録申請相談会> 11時00分～11時15分			
5月13日（金） <インボイス制度説明会> 14時00分～15時00分 <登録申請相談会> 15時00分～15時15分			
5月23日（月） <インボイス制度説明会> 14時00分～15時00分 <登録申請相談会> 15時00分～15時15分			
6月7日（火） <インボイス制度説明会> 10時00分～11時00分 <登録申請相談会> 11時00分～11時15分			
6月22日（水） <インボイス制度説明会> 10時00分～11時00分 <登録申請相談会> 11時00分～11時15分			

（ご注意いただきたい事項）

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場の収容人数を制限して説明会・相談会を開催します。
このため、事前予約制とさせていただきますので、事前に連絡先までお電話いただきますようお願いいたします。
- 登録申請相談会に参加される方で、当日、会場での登録申請手続きを希望される方は、スマートフォン及びマイナンバーカードをご持参ください。
※ スマートフォン、マイナンバーカードをお持ちでない方は、書面による登録申請も出来ますので、ボールペン等の筆記用具をご持参ください。